平成30年度幡多中央消防組合職員採用資格試験

試　　験　　案　　内

● 消　防　職
（消防士・救急救命士）

受　付　期　間	平成30年８月１日（水）～ 平成30年８月17日（金） （土曜日、日曜日及び祝日は除く）　※郵送による場合は必着
第一次試験日	平成30年９月２日（日）
第一次試験会場	四万十市立中村中学校

幡多中央消防組合消防本部総務課
〒787－0015　四万十市右山750-1
℡ 0880-34-5881

１　試験の区分、採用予定人員、職務内容

試験区分	採用予定人員	職　務　内　容
消　防　士	１名程度	消防に関する一般事務並びに火災予防、人命救助、救急業務等に従事します。
救急救命士		消防に関する一般事務並びに火災予防、人命救助、救急救命士の業務等に従事します。

２　受　験　資　格

試験区分	受　験　資　格
消　防　士	１　平成３年４月２日から平成13年４月１日までに生まれた人 ２　準中型自動車運転免許を有する人、又は取得見込みの人 ３　採用後は、幡多中央消防組合管内に居住し通勤可能な人
救急救命士	１　昭和63年４月２日以降に生まれた人で、救急救命士国家試験において資格を取得した人、又は平成30年度実施の救急救命士国家試験において資格を取得できる見込みの人 ２　準中型自動車運転免許を有する人、又は取得見込みの人 ３　採用後は、幡多中央消防組合管内に居住し通勤可能な人

(1) 身体基準

ア　視　力　　裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上の人

イ　聴　力　　左右正常であること

(2) 上記の受験資格を有していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア　成年被後見人又は被保佐人

イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ　幡多中央消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３　受　験　手　続

受 付 期 間	平成30年８月１日（水）　から　平成30年８月17日（金）まで （土曜日、日曜日及び祝日は除く）　**※郵送による場合は必着**
受 付 時 間	午前８時30分から午後５時15分まで
受 付 場 所	幡多中央消防組合消防本部　総務課総務係 〒787－0015　四万十市右山750-1

(1) 申込方法

ア　申込書の記載方法等について（申込書記入上の注意参照）

・必要な事項を自筆で記入し押印のうえ、申込書と受験票の写真欄に同一の写真を貼付してください。

・免許・資格欄には、取得又は取得見込みの免許・資格の名称及び年月日を記入してください。

・記載事項に不正があると、職員に任用される資格を失うことがあります。

イ　申込書を郵送する場合は、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒（定型長３で簡易書留料金392円の切手貼付のこと）を同封のうえ、必ず簡易書留で申し込みしてください。

ウ　提出された書類は、返却いたしません。

(2) 受験票

ア　申込書を受け付け後、受験票を交付します。

イ　受験票は、試験当日必ず持参してください。忘れた場合は、原則として受験できませんので、注意してください。

(3) 誓約書

第一次試験体力試験（午後）に持参してください。

4　試験の日時及び場所

区分＼日時等	日　　時	場　　所
第一次試験	平成30年９月２日（日） 午前８時40分集合（時間厳守）	四万十市立中村中学校 （四万十市中村東町２丁目１番30号）
第二次試験	平成30年10月14日（日）の予定 ※集合時間等の詳細日程は別途通知	第一次試験合格者に別途通知

（注）①　第一次試験は、午前８時40分から受験についての説明を行い、午前９時から職場適応性検査及び教養試験を行った後、午後より体力試験を実施します。なお、体力試験には、各自水泳、運動のできる服装及び運動靴、体育館シューズなどの室内運動靴を準備してください。

※　水泳については、25メートルプールを使用し、50メートル(自由形)の試験を行いますので、各自でキャップ（必須)、ゴーグル（必要な方のみ）を準備してください。

②　体力試験は、四万十市立安並運動公園温水プール、四万十市立中村小学校で実施します。

※　受験場所への移動（中村小学校、安並運動公園の間）は、送迎バスを用意しています。

③　第二次試験は、第一次試験合格者についてのみ実施します。

5　試 験 の 方 法

(1) 第一次試験

種　目	区　分	内　容 出　題　分　野
教養試験	消 防 士 救急救命士	職員として必要な一般的知識及び知能等、基礎能力について高校卒業程度の択一式による筆記試験 （試験時間60分）
		文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語

職場適応性検査	〃	職務に対する適応性についての検査（検査時間約35分） ※この検査は試験の参考とするものであり、得点化はしません。
体力試験	〃	消防職員として必要な体力を有するかについての試験 （５種目） 水泳・50メートル走（雨天時は反復横とび）・懸垂（女性は斜め懸垂）・上体起こし・シャトルラン

(2) 第二次試験

種　　目	内　　容
作　文　試　験	職務遂行に必要な判断力、思考力等についての試験（試験時間60分）
面　接　試　験	主として人物についての個別面接による試験
集　団　討　議	グループ討議形式により、主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価する試験

(3) 各種目の配点

種　　目	教養試験	体力試験	作文試験	面接試験	集団討議	総合得点
消　　防　　職	100点	100点	100点	300点	200点	800点

（ 受験に関する注意事項 ）

① 第一次試験会場（四万十市立中村中学校）は土足厳禁ですので、必ず上履き及び靴入れを持参してください。

② 試験会場には受験者の駐車場がありませんので、自家用車での来場は禁止します。

③ 受験に際しては、計算機及び携帯電話等の使用を禁止します。

６　資　格　調　査

最終合格者の受験資格の有無、申込み記載事項の真否等について調査します。

７　合　格　発　表

第一次合格発表	平成30年９月下旬　（予定）
最終合格発表	平成30年10月下旬　（予定）

※　受験者には結果を文書で通知するとともに、合格者の受験番号を幡多中央消防組合、四万十市役所及び黒潮町役場の各掲示板への掲示並びに幡多中央消防組合公式ホームページに掲載します。
（ http://ffa-hata.main.jp ）

※　受験者本人に限り、試験の得点及び順位について開示請求ができます。開示にあたっては、開示請求書の提出と、受験票及び身分証明書の提示が必要となります。

８　採　　用

(1) 職員採用資格試験の最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。なお、欠員等の状況によっては、合格しても採用されないこともあります。

(2) 地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として６か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

(3) 平成30年度実施の救急救命士国家試験において、救急救命士の資格を取得できる見込みの人が救急救命士区分で受験し、合格及び採用された場合、採用後に救急救命士の資格を取得できなかったときは、消防士として取り扱います。

(4) 採用は、平成31年４月１日を予定しています。

９　給　与　等

平成30年4月1日現在の初任給は、156,800円（例：高校卒）ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

このほか、期末勤勉手当や、支給要件に該当する者は、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

また、勤務時間、休暇等については幡多中央消防組合条例等によります。

なお、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

問い合わせ先

幡多中央消防組合消防本部　総務課総務係
〒787-0015　四万十市右山750-１
℡　0880-34-5881
※　Ｅメールでの問い合わせについては、お答えできませんのでご注意ください。